
1930年代の日独軍事協力と中独軍事協力

田嶋 信雄

はじめに

本報告は、1930年代の日独関係と中独関係を素材に、日独、中独2国間の軍事協力の実態を明らかにすることを目的としている。

1930年代のドイツ、とりわけ1933年1月30日に成立したナチス・ドイツと、東アジアの二つの国家、日本と中国との間には、軍事同盟関係は存在しなかった。1936年11月25日に日本とドイツは日独防共協定を締結したが、この協定自体は、1940年9月27日に調印された日独伊三国同盟とは異なり、軍事同盟とはいえない単なるイデオロギー協定に過ぎなかった。また、ナチス・ドイツと中国国民政府は、1938年6月に至るまで極めて友好的な外交関係を維持したが、それは軍事同盟関係とはまったく異なる関係であった。日独、中独の間には、軍事戦略上の協力関係は存在しなかったといえる。

ところが、軍事技術上の協力、国防経済上の協力、武器輸出、兵器産業プラント輸出等に着目すると、日独、中独の間には、実に多様な軍事協力関係が成立し展開されていた。

以下本報告では、まずなぜ日独、中独の間では軍事戦略レベルでの協力関係が成立しなかったかを明らかにする（Ⅰ）。ついで日独軍事協力、中独軍事協力の前提となる1930年代のドイツ＝東アジア関係史を簡単にスケッチする（Ⅱ）。それを踏まえて、まず日独軍事協力関係の実態を（Ⅲ）、ついで中独軍事協力関係の実態を（Ⅳ）、歴史的事実に基づきながら明らかにする。

1 「日本必敗」の情勢判断

1941年7月から8月に、日本の内閣総理大臣直属の総力戦研究所は、日米英戦争に関し机上演習をおこない、「日本必敗」の結論を出した。「日本必敗」を予想した最大の要因は、広大な占領地をつなぐシーレーンが確保できないと判断されたことであった。アジア太平洋戦争下の日本にもこのような冷静な判断があったことに驚きと賞賛が示されることもある¹。しかしながら、ドイツ国防省は、すでに1936年5月に同じような判断を下していた。

1936年5月12日、ドイツ国防大臣ブロムベルク（Werner von Blomberg）は、国防省外国局長シェラー（Walther Scheller）を通じ、陸海空三軍首脳部および国防省国防経済幕僚部長トーマス（Georg Thomas）に対し、「極東における権力要因としての日本」と題するレポートの提出を命じた。このブロムベルクの要請に対し、5月15日、トーマスは「日本の国防経済情勢」と題する報告を起草し、1, 原料・食糧状況、2, 軍需産業、3, 交通手段、4, 財政状態、について検討したのち、次のように結論を下していた。「日本は、単に中国に対してのみ積極的な経済戦争上の措置をとることが可能な状態にある」。また、空軍も、5月18日、極東ソ連空軍（労農赤軍航空隊）との関係に関し、1, 航空戦力、2, 航空産業および装備、3, 教育、4, 地上組織、5, 航空網、などを検討したのち、次のように主張した。「[極東ソ連空軍の]脅威は、日本の航空戦力を釘付けにしうる状態にある。さらにロシアは、短期間のうちに西部から多数の編隊を極東に移送しうる状態にある」。

¹ 学術書ではないが、猪瀬直樹（2020）『昭和16年夏の敗戦 新版』中央公論新社。

ついで5月19日、海軍も報告を起草し、1、軍事・経済目的のためのシーレーンの確保、2、原料状況、について詳細に分析したのち、英米との関係では次のように判断していた。「両アングロサクソン国家が共同で行動する場合には、長期戦になれば、日本は、経済上のシーレーンのほぼ完全な遮断により、敗北に追い込まれよう」。

しかし庄巻は陸軍参謀本部の15頁にわたる詳細な報告であった。参謀本部第三課長シュテュルプナーゲル(Karl Heinrich von Stülpnagel)は、参謀総長ベック(Ludwig Beck)の承認を得たのち、5月16日、その報告をブロムベルクに提出したのである。そこでは、1、ロシア極東軍との比較における日本陸軍、2、大陸での日本陸軍の戦闘に関する戦略的展望、3、戦争経済上の基盤、4、内政状態、5、外交政策上の状態、について詳細に分析したのち、次のような結論を下している²。

「日ソ戦争が勃発しても、ヨーロッパにおけるソ連の権力政治上の立場に決定的な影響を与えとは決して考えられない。むしろ日ソ戦争は、ヨーロッパにおける日本の同盟国をイギリスおよびアメリカとの重大な紛争に巻き込むであろう」。

ドイツ国防省がこのような「日本必敗」の情勢判断を示したのは、当時進行中の日独防共協定交渉に反対するためであった。とはいえ、ドイツ国防省がすでに1936年の段階で、わずか一週間でこのような結論を出した情報力と判断力には吃驚せざるを得ない。「総力戦研究所」での詳細な机上演習を待たずとも、当時の軍事の専門家にあつては、「日本必敗」はほぼ自明だった。このような判断から、ドイツ国防軍が、東アジアにおいて、日本ないし中国と軍事戦略上の協力関係を結ぶことはありえなかった。

もちろん、4年後の1940年9月27日には日独伊三国同盟が締結されるが、この同盟はアメリカ合衆国の日中戦争および欧州戦争への参入を牽制するための外交的な道具に過ぎず³、また翌1941年12月8日の日本の真珠湾奇襲攻撃後、日本とドイツは戦時同盟関係に入るが、1942年1月18日に締結された日独伊軍事協定は、世界を東経70度の線(ほぼカラチのインダス川河口)で分け、西を独伊の、東を日本の「作戦範囲」としたに過ぎなかった。いずれも具体的な軍事戦略上の協力などはまったく想定されていなかったのである。

2 第一次世界大戦後のドイツ=東アジア外交関係

第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約によりドイツは、約1割の領土の割譲と、青島を含む一切の植民地の放棄を強いられ、軍事的な主権を制限され、東アジアの国際政治からも撤退した。とくに戦勝国日本と敗戦国ドイツの外交関係は冷ややかなものであった。こうした中で、1924年夏にドイツ海軍の指令で訪日したカナーリス(Wilhelm Canaris)少佐が次のような親日的外交政策

² “Vortrag betrifft: Japan als Machtfaktor im Fernen Osten,” 25. Mai 1935, Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg, RW5/v. 315, “Akte Stein. Geheime Kommandosachen Japan,” 田嶋信雄『ナチズム極東戦略』講談社、1997年、112-115頁。

³ 日独伊三国同盟の性格について、さしあたり、田嶋信雄(2022)「日本の枢軸同盟政策と対ソ政策——「反ソ防共」から「連ソ容共」へ」日本国際政治学会編『国際政治』第206号(のちに田嶋信雄(2023)『ドイツ外交と東アジア 1890-1945』(千倉書房)に採録)を参照のこと。

を提案しているのは注目される。

「日本海軍が強化されれば、協商諸国〔英仏など〕は外交政策の重点をヨーロッパから極東へと移動せざるを得ず、そうなれば協商諸国は、背後を安全にするために、ヨーロッパ問題の解決に応ずることになるだろう」。

ただし、当時の国際情勢にあつて、このような親日路線が実現される可能性はほとんどなかった。なぜなら、カナリス自身もはっきりと認めたように、「日本人の眼からすれば、ドイツとの利益共同体を形成するためには、ドイツ側での必要条件が欠けている――すなわち同盟形成能力がそれである」⁴。ここで「同盟形成能力」とは、軍事力・外交力を含めた戦略的能力総体を意味するであろう。こうして、カナリスの親日論にもかかわらず、一定の技術的協力関係のぞき、日独海軍の政治的・戦略的協力のための条件は、一九二〇年代の国際情勢の中には存在しなかったといつてよい。

一方ドイツは、第一次世界大戦後、中国とは比較的友好的な関係を保っていた。たしかに中国は1919年の「五四運動」に影響される形でドイツとの講和条約＝ヴェルサイユ条約の調印を拒否し、中独間の戦争状態は継続した。しかしその後1921年5月20日に締結された中独国交回復条約は、中国が西洋列強と初めて締結した対等条約（在中権益放棄、治外法権撤廃、関税自主権の承認など）であり、中国国民の中に持続的な親独感情を生み出していた⁵。こうした事態を背景として、広東に根拠地をもつ国民党の孫文や後継の蒋介石は、ドイツおよびソ連との秘密の提携関係を形成していった⁶。1927年4月12日に国民党が上海で反共クーデターをおこない、中国共産党およびソ連と断絶し、ソ連の軍事顧問団が引き揚げたあと、中国国民政府はドイツから軍事顧問団を受け入れていた⁷。

1930年代に入っても、ドイツの東アジアにおける消極的政策には変わりがなかった。1933年2月、権力を握ったばかりのナチ・ドイツは国際連盟総会の場でリットン報告書の趣旨を盛り込んだ一九人委員会の対日勧告案の採択に加わった。ヒトラー(Adolf Hitler)政権はさしあたり日本の侵略を非難する側に回った訳である。1933年10月、ヒトラー政権は国際連盟を脱退したが、それはヨーロッパにおける政治的同権を求める外交戦術の一環であつて、日本の国際連盟脱退に追随するというような性格のものではなかった。

ヒトラー政権は、その反ソ政策ゆえに、ドイツ国防省が1920年代に維持していた独ソ秘密軍事協力関係は破綻せざるを得なかった。その後ドイツ国防省が選んだ提携相手は、ソ連のさらに東の国、すなわち中国であつた。ドイツと中国の間では、1936年4月8日、経済大臣シャフト(Hjalmar Schacht)と中国資源委員会(委員長翁文灝)が中独借款供与条約(HAPRO条約)を

⁴ Bericht Canaris über seine Reise nach Japan 17. Mai - 10. Sept. 1924, 30. September 1924, Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg, RM20/1635. 田嶋信雄(1997)『ナチズム極東戦略』講談社、41-43頁。ベルトホルト・ザンダー＝ナガシマ(2008)「日独海軍の協力関係」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945』II「枢軸形成の多元的力学」東京大学出版会、244-245頁。

⁵ Borch an das AA, 22. Mai 1921, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie A-X, S.46-48.

⁶ 田嶋信雄(2024)『ドイツと東アジア 1890-1945』千倉書房、233-266頁。

⁷ Bernd Martin (Hrsg.) (1981) Die deutsche Beraterschaft in China. Militär-Wirtschaft-Außenpolitik, Düsseldorf: Droste.

締結し⁸、両国の経済関係の飛躍的強化を約束した。1937年10月、元国防省軍務局長ライヒェナウ（Walter von Reichenau）が中国を訪問して蒋介石ら国民政府に国賓並みにもてなされたが、これは中独友好関係の一つの頂点となった⁹。中国の現場で、ライヒェナウは、1936年10月1日、次のように言い放ったのである¹⁰。

「当地〔東アジア〕では日本につくか中国につくかを決めなければならない。〔ファルケンハウゼンら〕軍事顧問団は倦むことなく任務に尽力しなければならない。もし日本との紛争が起これば、かれらが〔中国人と〕ともに戦争に赴かなければならないのは当然である」。

これは、単なる軍事的・経済的協力関係の枠を越えて、極めて軍事同盟的な色彩を帯びた中独関係を構想するものにほかならなかった¹¹。

一方このようなドイツ国防省・経済省（シャハト）らが推進したナチ・ドイツの圧倒的な親中国政策に隠れ、第三帝国内の少数派＝「親日派」が蠢動を開始した。1935年9月半ばより武器商人ハック（Friedrich Hack）を仲介として日独軍事協定に関し意見を交換していたカナーリス国防省防諜部長とドイツ駐在日本陸軍武官大島浩は、11月15日、イギリス駐在大使リッベントロップ（Joachim von Ribbentrop）邸に集まり、日独協定について基本的合意に達したのである¹²。その後この合意に沿う形で翌1936年11月25日、ヒトラー政権は、ブロムベルク、ライヒェナウ、トーマスらドイツ国防省主流派＝親中派の反対を押し切って日独防共協定を締結した¹³。日独防共協定の秘密付属協定第一条では「締約国の一方がソビエト連邦より挑発によらず攻撃ないし攻撃の脅威を受けた場合には、ソビエト連邦を援助しない」（要旨）と述べているように、日ソ間ないし独ソ間で正面戦ないし正規戦が勃発する場合は想定し、日独両国が戦略的にソ連援助をしないこと規定したものであった¹⁴。

その後1937年7月7日に盧溝橋事件が勃発すると、ドイツは中国と日本の間で引き裂かれ、中立政策を採るのやむなきに至った。8月16日、ヒトラーは「日本との提携は維持するが、ドイツは今回の日中戦争では中立を保たなければならない」との基本方針を述べた¹⁵。他方ヒトラーは、1937年11月6日、陸海空外首脳を前に、チェコスロヴァキアとオーストリアを同時に軍

⁸ Kreditzusatzvertrag zu dem zwischen der chinesischen Regierung und Hans Klein abgeschlossenen Warenaustausch-Vertrag vom 23. August 1934, Berlin, 8. April 1936, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie C, Bd. V, Dok. Nr. 270, S. 382-383; 「中德信用借款合同（一九三六年四月八日）」、中国第二歴史档案館編（1994）『中德外交密当』桂林・広西師範大学出版社、329-330頁。

⁹ ライヒェナウの中国訪問については、以下を参照。Walther Eckert (o. D.), Die HAPRO in China, Graz: Selbstverlag, S. 47-51; 馬振犢／戚如高（1998）『蒋介石与希特勒』台北：東大圖書股份有限公司、300頁。

¹⁰ Fischer an Erdmannsdorff, 4. November 1936, Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes, “Projekt Klein,” 218/8034-148037.

¹¹ 以上ドイツの対中国政策について、参照、田嶋信雄（2013）『ナチス・ドイツと中国国民政府 1933-1937年』東京大学出版会。

¹² Nachlass Friedrich Hack, im Besitz Verfassers.

¹³ 詳細は田嶋信雄（1997）『ナチズム極東戦略』98-148頁。

¹⁴ 外務省編（1965）、352-354頁。

¹⁵ Aufzeichnung Neurath, 17. August 1937, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. I, Dok. Nr. 478, S. 612.

事的に打倒するという自らの侵略計画を初めて開陳したのである¹⁶。そのためには、英仏を牽制する必要があり、日独伊三国の間に軍事同盟を締結する必要があった¹⁷。ドイツは1938年春、何らの外交的な見返りを求めることもなく、次々と対日譲歩を繰り返した（「満洲国」の承認、対中国武器輸出の停止、在華軍事顧問団の本国召還、駐華大使トラウトマン（Oskar Trautmann）の本国召還）¹⁸。

一方日本も、中国での長期戦に引きずり込まれていき、その過程で、とりわけ日本陸軍は、中国国民政府を支援するソ連に加え、中国に権益を持ち、国民政府を支援するイギリスとも対立するようになった。こうして、1938年夏から、「反ソ」ではなく、「反英仏」をスローガンとする日独伊の交渉（「第一次三国同盟交渉」）が開始されたのである。この交渉はその後も小田原評定を繰り返すが、1939年春には日本側は急速に三国同盟締結に消極的になっていく。なぜなら、ドイツが、仮想敵にアメリカ合衆国を加えるよう主張したからである。1939年3月5日、ドイツ外務大臣リッベントロップはベルリン駐在日本大使大島浩に次のように伝えた。「三国同盟より独伊の日本に期待する所は何よりも先ず米を牽制し中立を守らしむることにあり。之だにあらば米国は欧州に関与し来たらず」¹⁹。1939年5月2日、日本は独伊に「平沼メッセージ」を伝えて事実上三国同盟交渉からの撤退を図った²⁰。

ドイツはこれを受け、1939年5月22日に日本抜きの日独伊鋼鉄同盟を締結した。ドイツはまだ日独伊三国同盟への期待を捨てきれなかったが²¹、6月末には、独ソ関係改善へと大きく傾き、1939年8月22日、ついに独ソ不可侵条約締結に踏み切ったのである。結局、ドイツは、無定見な対日譲歩から何ものをも得ることが出来ず、ただ中国との友好関係を失ったのみであった。一方日本の平沼騏一郎内閣は「欧州情勢複雑怪奇」と声明して倒壊した。

ドイツは、独ソ不可侵条約を背景に、1939年9月1日、宣戦布告なしに突如ポーランドに襲いかかり、ヨーロッパにおける第二次世界大戦が開始された。ドイツの対東アジア政策および軍事協力関係は、まったく新しい局面を迎えることになる。

3 1930年代の日独軍事協力

(1) 海軍軍事技術協力

ヴェルサイユ条約により潜水艦の保有を禁じられていたドイツ海軍は、潜水艦の技術を移転することにより、日本海軍への技術協力をおこなっていた。1920年に日本海軍は、ドイツ海軍軍令部との合意のもと、ドイツのクルップ・ゲルマーニア社などから巡潜型潜水艦および機雷敷

¹⁶ Aufzeichnung Hoßbach, 10. November 1937, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. I, Dok. Nr. 19, S.25-32.

¹⁷ Ribbentrops Notiz für den Führer, 2. Januar 1938, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. I, Dok. Nr. 93, S. 132-137.

¹⁸ こうした一連の対日譲歩の外交的意味について、参照、田嶋信雄（2017）「総説I ドイツ外交と東アジア 1890-1945」田嶋信雄／工藤章編『ドイツと東アジア 1890-1945』東京大学出版会、73-74頁。

¹⁹ 大島大使発有田外相宛、1939年3月7日、角田順解説（1964）『現代史資料』第10巻、みすず書房、224-225頁。

²⁰ 角田順解説（1964）262-264頁。

²¹ Запись беседы заместителя народного комиссара иностранных дел СССР В. П. Потемкина с послом Германии в СССР Ф. Шуленбургом. 1 июля 1939 г.

設艦の設計図を買収することに成功し、翌1921年には神戸の川崎造船所社長松方幸次郎をヨーロッパに派遣して交渉に当たらせた。松方はドイツ人技術者の招聘をもおこなって、川崎造船所でドイツ・モデルによる潜水艦の建造に着手することになるのである。ドイツ海軍の側では、軍令部長ベーンケ（Paul Behnke）提督の了解のもと、「造船技術設計事務所」をオランダのハーグに設置した。この会社の重要な顧客が日本海軍であったことは、潜水艦設計の世界的権威といわれたテッヘル（Hans Techel）博士がのちに川崎造船所で直接の潜水艦技術の指導に当たったことから明らかである²²。さらに、1923年6月19日、ドイツ海軍軍令部政務課シュテファン（Werner Steffan）大尉は日本海軍に「経験交流」を提案していたのであった。この提案に基づいて、1924年夏、海軍少佐カナーリスが日本を訪問し、神戸の川崎造船所で潜水艦の建造状況を視察した後、東京に向かい、財部彪海軍大臣、安保清種海軍次官ら海軍幹部に面会したほか、約2週間にわたって艦政本部の専門家たちと主として潜水艦技術、魚雷技術、砲術関係技術などに関し詳細な意見交換をおこなったのである²³。

1930年代半ばにふたたび両海軍間の技術協力が拡大したきっかけは、山本五十六の第二次ロンドン海軍軍縮条約会議予備交渉への参加および帰路のドイツ訪問であったと思われる。山本は武器商人ハックの仲介によりベルリンで軍令部長レーダー（Erich Raeder）およびベーンケ提督と会談した。1935年2月の山本の帰国と前後して、日本海軍は、ドイツ海軍の要請により、航空母艦「赤城」の設計から訓練方法まで、多くの秘密を公開し、ドイツ人技術者および飛行将校の視察を許可した。その際日本海軍は、見返りとして、ハインケル社製の急降下爆撃機の技術の導入を要求している。同年1月末、ドイツ海軍の日本駐在武官ヴェネカー（Paul Wenneker）は、「赤城」の見学を許され、4月には鹿児島県鹿屋において「赤城」搭載機の訓練の見学も許された。9月にはドイツの技術使節団が日本に向けて出発し、「赤城」を十分に調査した上で12月に帰国している²⁴。この空母技術の移転は、日本からドイツへの初めての主要な技術移転となった。

ドイツはこうして得られた情報に基づき、航空母艦「グラーフ・ツェッペリン」の設計および建造を進めた。同艦は1938年12月にキールで進水式をおこない、その席でドイツ駐在日本海軍武官小島秀雄は、ドイツ海軍大臣レーダーから対ドイツ海軍軍事技術協力について直接謝辞をえていたのである。

(2) 日独陸軍諜報・謀略協力

日独防共協定は、日独両国の情報当局の間での協力を謳っていたが、その細目についてはまったく規定していなかった。そこで、日独防共協定交渉を推進していたドイツ国防省防長部長カナーリスと日本陸軍参謀本部第二部（情報）を代表するドイツ駐在日本陸軍武官大島浩は、1937年5月11日、「ソ連邦に対する日独情報交換付属協定」および「対ソ謀略に関する日独付属協定」

²² “Der Kampf der Marine gegen Versailles 1919–1935,” bearb. von Kapitän z.S. Schüssler, in: Der Prozeß gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen Militärgerichtshof, Bd. 34, S. 530–607.

²³ Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg, RM20/16, Bericht Canaris, 30. September 1924. 田嶋信雄（1997）『ナチズム極東戦略』講談社、41–43頁。

²⁴ 相澤淳（2002）『海軍の選択——最高真珠湾への道』中央公論社、69–72頁。ベルトホルト・ザンダー＝ナガシマ（2008）247–249頁。

に調印した²⁵。「ソ連邦に対する日独情報交換付属協定」は、5条からなり、駐在武官を通じた対ソ情報の交換や相互協議、諜報分野における経験交流などについて規定したものであった。この情報交換協定に基づいて日独両軍は多くの情報交換をおこなったが、とりわけ重要であったのは、極東赤軍政治将校リシュコフ亡命事件（1938年6月）に際する日本陸軍からドイツ国防省への大量の情報提供であった。この軍事協力によりドイツ国防省は、キーロフ暗殺事件やウクライナを始めとするソ連の治安情勢に関する情報、さらに大量の良質なソ連赤軍情報、とりわけ詳細な極東赤軍情報を得ることができたのである²⁶。

「対ソ謀略に関する日独付属協定」は、情報交換付属協定と同時に大島とカナーリスの間で結ばれたもので、東南欧、中東（トルコ、イラン、アフガニスタン）、東アジアでソ連に対する謀略を日独両軍が協力しておこなうというものであった。それは以下のように規定していた。第一条「協同工作は左の諸件を実施す。（イ）全少数民族運動の鞏化（ロ）反共産主義宣伝（ハ）戦争勃発時に於ける革命行動、「テロ」行為、擾乱破壊行動実施の為の諸準備」。第二条「実施すべき準備は全「ソ」聯邦に対して行わるるものとす之が為三個の利害関係地域を分つ。（イ）芬蘭より勃牙利に至る欧州西方国境方面は独逸の主たる利害関係地域とす。（ロ）西南国境方面（土耳其及「イラン」）は両国共同利害関係地域とす。（ハ）亜細亜東方国境方面は日本の主たる利害関係地域とす」。第三条「協同工作は別紙五カ年計画に基き一九三七年より一九四一年に亘り行わるべきものとす」。その「別紙五カ年計画」では、トルコ、コーカサス、イランなど「共同利害関係地域」における日独両当事者の1937年から1941までの「行動計画」が記されていた。それはたとえば「軍当局との連絡」「反ソ・親日独宣伝」「エージェントの育成」「無線通信の確立」から始まって、「国境での拠点建設」「黒海での海上連絡」「航空機の着陸地点の探索」「軍事的重点目標に対する空爆の詳細な準備」「戦争準備の完成」など対ソ諜報戦・謀略戦の内容を規定した広範なものであった²⁷。

²⁵ 「情報交換及謀略に関する日独両軍取極」アジア歴史資料センター（JACAR） C14061021200.

²⁶ Scholl an Tippelskirch, 10. August 1938, Bundesarchiv-Militärarchiv, RH2/v.2939. 田嶋信雄（2005）「リシュコフ・リスナー・ゾルゲ——「満洲国」をめぐる日独ソ関係の一側面」江夏由樹ほか編『近代中国東北地域史研究の一側面』山川出版社（のちに田嶋信雄（2023）『ドイツ外交と東アジア 1890-1945』（千倉書房）に採録）。

²⁷ 前掲「情報交換及謀略に関する日独両軍取極」。

表1 対ソ謀略5カ年計画表

	1937	1938	1939	1940	1941
トルコ	<ul style="list-style-type: none"> 1. 政府要路者との連絡、買収 2. 軍部との連絡（参謀総長） 3. 国境要路数カ所に秘密拠点の構成 4. 商売人に偽装する 5. おもむろに親日、新独、反ソ宣伝の開始 6. トルコにおいて要員教育（学生に対する奨学金の体裁とする） 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 要すれば「リップペン」トロップ事務局をしてトルコ政府を反ソ戦線に立たしむる如く政治的工作をなさしむ 3. 拠点の増加、増強 4. 黒海汽船による連絡の設定 5. 特使経路の設定及び越境者の養成並びに配置 6. コーカサス現地に細胞設置及びこれとの連絡設定 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 「ラヂオ」連絡の設定 3. 飛行場設置に関する研究 4. コーカサス軍隊編成のために幹部教育開始 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 主要なる軍事対象物に対する空中攻撃のための詳細なる準備 3. 武器搬入 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 軍事的諸準備の完成 3. コーカサス軍隊の骨幹編成
イラン	<ul style="list-style-type: none"> 1. 政治及び軍事状況の調査 2. 軍部との連絡 3. 為し得れば「リップペン」事務局をして経済関係の強化に努めしむ 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 国境拠点の構成 3. 越境連絡員の教育及び配置 4. 要員の教育 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 「カスピ」海汽船による連絡 3. 「カフカズ」との間に「ラヂオ」連絡の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 主要なる軍事対象物に対する空中攻撃のための研究準備 3. 武器搬入 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 軍事的諸準備の完成
コーカサス	<ul style="list-style-type: none"> 1. 政治及び軍事状況の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 調査の継続強化 2. 常統連絡路の設定 3. 宣伝開始 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 「バクー」「ゲローススイ」「チフリス」「ウラヂ、カフカズ」「バツーム」石油輸送線に細胞設置 3. 赤軍及び「カフカズ」トルコ軍との連絡設定 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 全般的暴動勃発に対する諸準備 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に同じ
欧州諸国	<ul style="list-style-type: none"> 1. 為し得れば「リップペン」事務局をして接壌第三国特に「ブルガリア」及び「ルーマニア」に対し政治的工作をなさしむ 2. 「カフカズ」軍の教育すなわち同地方の住民より抽出し教育後再び帰郷せしむ 3. 英、伊、ポーランドによる対コーカサス工作に注意す 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度工作の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 東地中海に根拠地（倉庫）の編成 3. コーカサス軍隊編成のために幹部教育開始 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度工作の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に同じ
対「エミグラメント」	<ul style="list-style-type: none"> 1. 「バーマート」の率いる国粋主義派を支持し宣伝のため次の措置をとる <ul style="list-style-type: none"> a. 雑誌「カフカズ」の増強拡張 b. 必要なる各言語にて発刊 c. コーカサス及び各国への宣伝 2. 「プロレチエ」派の工作に注意す 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度工作の強化 2. 情況に応じ反ソ宣伝の方法を適宜変更す 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度工作の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度に同じ 2. 軍事的諸準備の完成

出典：防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室 文庫・宮崎32より作成。

以上の「ソ連邦に関する日独情報交換付属協定」および「対ソ謀略に関する日独付属協定」は、日独両軍の諜報・謀略部門（ドイツ駐在日本陸軍武官大島浩およびドイツ国防省防諜部長カナーリス）の間での部局間協定であったが、日独両参謀本部はそれらを参謀本部間の正式協定にすることで合意し、1938年10月7日、ドイツ国防軍最高司令部長官カイテル（Wilhelm Keitel）と、日本陸軍を代表する大島浩がベルリンで「対ソ情報交換及び謀略に関する日独両軍取極」に調印した²⁸。

このような日独両軍の情報当局による謀略は多岐にわたった。1939年1月31日、大島浩はドイツの秘密警察長官ヒムラー（Heinrich Himmler）と会談し、日本陸軍の欧州における対ソ破壊活動について縷々述べていた。この会談を記したヒムラーのメモによれば、大島は、ベルリン近郊ファルケンゼーを拠点に、カナーリスが率いるドイツ国防省防諜部と協力しつつ、ポーランド、ウクライナ、ルーマニア、コーカサス、アフガニスタンなどソ連邦東部・南部接壤地域において、反ソビラの配布からテロリストの派遣、スターリン暗殺計画にいたるまでのさまざまな謀略・破壊活動をおこなっていたというのである²⁹。

1938年/39年の冬、大島浩や馬奈木敬信率いるドイツ駐在日本陸軍特務機関（馬奈木機関）は、カナーリス率いるドイツ国防省防諜部の協力の下、コーカサス生まれの亡命反ソ運動家バーマート（Haidar Bammate）アフガニスタン籍³⁰らとともにスターリン暗殺を計画したが、彼らが雇った亡命白系ロシア人テロリスト集団はコーカサス国境で射殺された。大島は東京裁判の場ではスターリン暗殺計画への関与を否定したが、のちに防衛庁防諜関係者とのインタビューで「スターリン暗殺団」の存在を認めた³¹。

参謀本部第二部とドイツ国防省防諜部が協力する諜報・謀略計画は、1939年8月の独ソ不可侵条約で破綻することとなった。大島浩や馬奈木敬信は、ウクライナ民族主義者組織（OUN）とも協力関係にあったが、ドイツのポーランド侵攻（9月1日）を機にOUNがガリシアで計画した反ソ武装蜂起はヒトラーの同意を得られずに挫折し、大島・馬奈木やドイツ国防省防諜部はそれを見殺しにするしかなかった³²。

²⁸ 前掲「情報交換及謀略に関する日独両軍取極」。

²⁹ Nürnberger Dokument 2195-PS, Internationaler Militärgerichtshof Nürnberg (1948), Bd. XXIX, S. 327-328. 以上の件につき、参照、田嶋信雄（2017）『日本陸軍の対ソ謀略——日独防共協定とユーラシア政策』吉川弘文館。

³⁰ “Fragebogen Nr. 1604,” Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes, RZ 211/261174, “Turanismuss”.

³¹ 中央軍事行政その他95『防諜に関する回想聴取録』昭和11年月～20年 大島回想（元駐独逸大使大島浩陸軍中將）1959, 防衛省防衛研究所図書館所蔵。

³² Höhne, Heinz (1976), *Canaris. Patriot im Zwielflicht*, München: C. Bertelsmann, S. 338-403.

4 1930年代の中独軍事協力

(1) 在華ドイツ軍事顧問団

1927年4月12日、蔣介石が「北伐」の途上「上海クーデター」を引き起こし、従来の国民党の路線である「連ソ容共」からの決別を実現した。これにともないソ連と中国の関係は冷却し、ブリュッヘル（Vasily Konstantinovich Blyukher）ら広州で活動していたソ連の軍事顧問団は中国からの引き上げを迫られることとなった。この指導の空白を埋めるため、蔣介石がソ連の顧問団の代わりに招聘したのは、ドイツの右翼軍人であった。1927年10月、バウアー（Max Bauer）が中国を訪問し、蔣介石の軍事顧問となった。その後1928年春にドイツに一時帰国し、ドイツ工業界と接触して中国への関心を喚起するとともに、同年秋に30人弱の軍人を引き連れて再訪中し、在華ドイツ軍事顧問団の基礎を形成したのであった。

バウアー自身は翌1929年4月に武漢で天然痘に罹患し、5月に上海で客死するが、その後、ミュンヘン一揆（1931年11月）にも参加したヒトラーの旧友クリーベル（Hermann Kriebel）が一時ピンチヒッター役を務め、1930年2月、元ドイツ国防省軍務局長ヴェッツェル（Georg Wetzell）が跡を継いだ。ヴェッツェルは、戦車も信頼しうる地図もないという中国軍の後進性に動揺しつつも、1930年の中原戦争（対閻錫山・馮玉祥戦争）では蔣介石の列車に乗り込んで提案をおこなったり、1931年6月からの「第三次圍剿戦」では戦術的なアドバイスをおこなったりして活動した。1932年1月に「上海事変」が勃発するとヴェッツェルは、前線へ赴き、ドイツ軍事顧問により訓練された87師、88師の投入決定に参加した。さらに、1933年初頭に日本軍により熱河作戦が開始されると、ヴェッツェルは自らが訓練した第7軍を率いて北上し、「長城抗戦」の指揮をとった³³。

1934年4月、ヴェッツェルに代わりゼークトが「南京軍事委員会総顧問」としての活動を開始した。蔣介石はゼークトのためにわざわざ南京に「総顧問弁公庁」を設立させた。さらにゼークトには、蔣介石が「第五次圍剿戦」などで南京をあけている間は、南京軍官学校委員長官邸で蔣介石を代表して軍および政府に各種の命令を発する権限までが与えられた。これはまさしく中国でかつて活動した外国人顧問の中でも破格のものであった。

その後1934年10月に中国共産党が軍事的敗北＝「大西遷」を強いられて以降、蔣介石の「安内攘外」路線にしたがい、ドイツ軍事顧問団の工作の重点は、徐々に対日戦の準備へと移行することになった。

1937年7月7日、北京近郊で盧溝橋事件が勃発した。その後日中両国の紛争は全面戦争にまで拡大し、同年8月13日、戦火は国際都市上海に飛び火した。ここで蔣介石は、ファルケンハウゼンらによって鍛え上げられた87師、88師、税警団などの精鋭部隊を投入し、クリークやトーチカを駆使した戦術により、日本軍に対する頑強な抵抗を示した。さらに「四行倉庫」籠城に示される激しい抗戦は、あきらかに租界を通じた国際社会へのアピールを目指したものであった。上海での戦闘は、こうして、「日独戦争」（松本重治）という様相を呈することとなった³⁴。

その後11月5日に日本の第一〇軍が杭州付近に上陸して上海戦線が崩壊すると、国民政府軍

³³ Bernd Martin (Hrsg.)(1981) Die deutsche Beraterschaft in China. Militär-Wirtschaft- Außenpolitik, Düsseldorf: Droste.

³⁴ 松本重治（1974）『上海時代』中央公論社、172頁。

は南京へ撤退し、南京陥落（1937年1月）後は漢口（さらに重慶）へと後退しつつ抗戦を続けた。1938年6月、ヒトラーおよび外相リッベントロップ（Joachim von Ribbentrop）は在華ドイツ軍事顧問団および駐華大使トラウトマンの本国召還を命令した³⁵。ファルケンハウゼンはこの命令に頑強に抵抗し、中国籍を取得することまで考えたが、これに対しリッベントロップはドイツに残る家族を逮捕するとの脅迫をもって答え、ファルケンハウゼンはやむなく帰国命令に従わざるを得なかった³⁶。

蒋介石は盛大な送別会を開いてドイツ軍事顧問団を見送った。蒋介石は、軍事顧問団メンバーから日本へ中国軍の最高機密が漏れるのではないかと憂慮したが、これは結果として杞憂に終わった。ファルケンハウゼンらの中国国民政府、とりわけ蒋介石への忠誠は強固であった³⁷。

(2) 中独軍事経済協力

1933年1月30日に反共産主義を掲げるヒトラー政権が成立すると、ドイツ国防省はそれまで維持されてきた独ソ秘密軍事協力関係に代えて、ロシアのさらに東の国、すなわち中国に目を向けた。

こうした国防省の意図を受けて1933年より中国で暗躍し始めたのが武器商人クライン（Hans Klein）であった。クラインは、1933年7月20日、広州で国民政府西南執行委員会（陳濟棠・李宗仁ら広東派）との間で大砲工場を建設する合意に達したのである³⁸。さらに同年12月14日、広州において、上記契約を受ける形で、クラインの代理エッケルト（Walter Eckert）と広州の永隆公司の間で、琶江口の各兵器工場の建築に関する契約が締結された³⁹。工場は2年後の1935年に完成する。1万6000㎡の敷地を有し、340台の機器設備を誇る工場は、同年12月、正式に「広東第二武器製造廠」（通称「琶江武器廠」）と命名され、生産を開始することになる⁴⁰。

さらに1934年8月23日、クラインは、南京国民政府の孔祥熙財政部長との間で、鉄道、製鉄工場、港湾設備、爆薬工場、ガスマスク工場の建設などを主な内容とする大規模な仮契約を交わすにいたった。この仮契約の特徴は、ドイツの工業品ないし工業プラントを、中国で産出する

³⁵ Ribbentrop an die Botschaft in Hankow, 13. Mai 1938, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. 1, Dok. Nr. 583, S. 699-700.

³⁶ Ribbentrop an die Botschaft in Hankow, 17. Mai 1938, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. 1, Dok. Nr. 584, S. 700.

³⁷ 以上ドイツ在華軍事顧問団について、日本語では以下のような文献がある。ゲルハルト・クレープス（1997）「在華ドイツ軍事顧問団と日中戦争」、軍事史学会編『日中戦争の諸相』錦正社。ベルント・マーチン、進藤裕之訳（2001）「日中戦争期の中国におけるドイツ軍事顧問」防衛研究所『戦史研究年報』第4号。長谷川熙（2011）「アレクサンダー・フォン・ファルケンハウゼンと中華民国陸軍」三宅正樹他編著『ドイツ史と戦争——「軍事史」と「戦争史」』彩流社。田嶋信雄（2018）『ナチス・ドイツと中国国民政府』東京大学出版会。田嶋信雄（2023）「在華ドイツ軍事顧問団長ファルケンハウゼンと東アジア」桑名映子編『文化外交の世界』山川出版社。

³⁸ 「克蘭与両広当局簽訂之《中德交換貨品合約》」（1933年7月20日）、中国第二歴史档案馆編（1994）『中德外交密档（1927-1947）』、460-465頁。

³⁹ 「克蘭与広州永隆建築公司簽訂之『琶江口各兵器工廠建築物承建合約』（1933年12月14日）」『中德外交密档』466-468頁。

⁴⁰ 鄧演存「琶江兵工廠建立始末」、広州市政協文史資料研究委員会編『南天歲月——陳濟棠主粵時期見聞実録』（広州文史資料第37輯）、（1987）広州：広東人民出版社、161-167頁。

農業産品および鉱業産品とバーターで交易することにあつた。鉱業産品の開発にはドイツの技術者が当たることとし、クラインは、鉱業開発および先行支払いのため、1億ライヒスマルク(RM)のクレジットをベルリンで獲得するよう努めることとされたのである⁴¹。

このようなクラインの中国での活動の裏には、対中貿易に関するドイツ国防省の大きな期待があつた。たとえば1934年4月16日、ドイツ陸軍参謀本部兵器部長リーゼ(Kurt Liese)中將は、覚書で以下のように述べていた。「[中国における]ドイツ製兵器と製造機器への関心は大きく、当然にも一定の期待が持たれている」。「外相と経済相の関心を特に中国事業に向けさせることが必要であり、また、中国においてドイツ産業を統一的に擁護することが望ましい」⁴²。

このような考えからドイツ国防省は、1934年1月24日、武器商人クラインを社長とし、半官的な有限会社ハプロ(Handelsgesellschaft für industrielle Produkte)をベルリンに設立した。取締役会議議長には国防省から国防経済幕僚部長トーマスが就任し、総統直属経済特別顧問ケプラー(Wilhelm Keppler)と外務省貿易政策局のフォス(Wilhelm Voss)が取締役となった。以後ハプロは、ドイツ国防省の利害を代表し、南京政府との契約(「南京プロジェクト」)を含め、もっぱら中独貿易の独占を目指すこととなる⁴³。

1935年秋、南京プロジェクトをめぐるクラインと国民政府資源委員会委員長翁文灝との実務交渉が本格化した。11月23日、蒋介石はヒトラー、シャハト、ブロムベルクにクラインの南京プロジェクトを承認するとの趣旨の書簡を認めた⁴⁴。

1936年2月23日、顧振を団長とする中国資源委員会代表団がベルリンに到着し、翌24日にゼークトと面会したあと、さらに25日にブロムベルクと、27日にヒトラーと、28日にシャハトと面会した⁴⁵。顧振の報告によれば、27日の会談でヒトラーは代表団に対し、「ドイツ工業製品と中国原料の交換を希望」し「中国の実業発展を援助したい」と述べた⁴⁶。

1936年4月8日、シャハトは中国訪独団との間で中独条約を締結した。その主要条文は以下のごとくであつた。

1. 中国政府は、中国政府とハンス・クライン氏が1934年8月23日に締結した物資交換契約をドイツ政府が継承することに同意する。
2. ドイツ政府は中国政府に一億RMの商品信用借款を提供する。

⁴¹ 「中国農産品与德国工業品互換実施合同」(1934年8月23日)、中国第二歴史档案館編(1994)『中德外交密档(1927-1947)』324-326頁; Ausführungs-Vertrag über den Austausch von Rohstoffen und Landesprodukten Chinas gegen Industrie- und Sonstige Erzeugnisse Deutschlands, in: Walther Eckert, Die HAPRO in China, Graz: Selbstverlag, o. D., Anhang; Bernd Martin(Hrsg.) (1981), Die deutsche Beraterschaft in China. Militär-Wirtschaft- Außenpolitik, Düsseldorf: Droste, Dokument Nr. 15, S.410-411.

⁴² Aufzeichnung Liese, 16. April 1934, Bundesarchiv-Militärarchiv Freiburg, WiF 5-383, Teil 2.

⁴³ Bericht und Anlage der Deutschen Revisions- und Treuhand-Aktiengesellschaft Berlin über die bei der „HAPRO“ vorgenommene Sonderprüfung vom 3. Dezember 1936, in: Bundesarchiv-Militärarchiv, Lichterfelde, R121/5177.

⁴⁴ 「蒋介石為全面加強中德合作致塞克特函稿」(1935年11月23日)中国第二歴史档案館編(1994)『中德外交密档』141頁。

⁴⁵ Hans Meier-Welcker, (1967) Seeckt, Frankfurt a. M., S. 692.

⁴⁶ 「顧振致翁文灝電(1936年2月27日)」中国第二歴史档案館編(1994)『中德外交密档』361-362頁。

3. 中国政府は物資交換契約に基づきこの商品信用借款をドイツ工業産品およびその他の生産物の輸入に用いることができる。

1936年4月14日、蔣介石は来たるヒトラーの誕生日（4月20日）にあわせ、祝電を送るとともに、「ドイツと中国との間の経済的協力関係は、（中独）条約の調印によって、偉大な成果をもたらしました」と述べて中独条約調印への満足感を示した⁴⁷。これに対しヒトラーは5月13日、蔣介石に電報を打ち、「中独両国のバーター貿易は実に両国の経済発展に対し莫大な利益を与えるものであり、閣下の特別のご配慮をいただいたことに謹んで感謝申し上げます」と述べたのである⁴⁸。このヒトラーと蔣介石の交歓は、まさしく中独バーター貿易がもたらした両国の友好関係の頂点を示していた。

中独条約の成立により、ドイツ国防省は、対中国武器貿易の軸足を、民間会社を通じたものから国有会社ハプロを通じたものへと移していった。こうした中国政府の旺盛な武器購入意欲に対し国防大臣ブロムベルクは、4月30日、顧振を通じて蔣介石に「中国国民政府が求めている武器については、すべてドイツ国防軍が自ら用いている最新式のを供給する」と約束した⁴⁹。さらにブロムベルクは、すでに見たように、5月6日、ドイツ三軍あてに通達を出し、「中国国民政府がドイツ軍需工業から購入しようとしている物資の供給を、ドイツの軍需品調達プログラムの中に編入せよ」という決定をおこなっていた⁵⁰。中国軍の軍拡は、こうして、ドイツ国防省の物資調達プログラムに有機的に組み込まれた。

蔣介石の直轄する中国エリート軍は、ゼークトの建軍思想（10万軍のエリート軍建設と30万軍への拡大）により建軍され、ドイツ国防軍から同じ編制の、しかも最新式の武器を供給され、ドイツ国防軍（在華軍事顧問団）によりドイツ式の訓練を受け、その軍事戦略思想により指導され、ドイツ製武器プラント工場からさまざまな補給を受けることとなった。こうして中国軍は、ドイツ国防省により、いわば「兄弟軍」ともいうべき位置づけを与えられたことになる。「第三帝国」の軍拡政策と中国の軍拡政策は、有機的かつ密接に結合されることとなった。

1937年7月7日に日中戦争が勃発すると、ドイツ訪問中の中国国民政府行政院長孔祥熙は8月10日に国防大臣ブロムベルクと会談し、対中国武器輸出を継続するよう強く求めた。これに対しブロムベルクは、「総統から禁止されない限り、中国への輸送の継続に自ら全力を尽くす」と請け負ったのである⁵¹。ヒトラー自身も、8月16日、隠蔽した形で対中国武器輸出を続行するように指示した⁵²。

⁴⁷ Chang Kai Shek an Hitler, 14. April 1936, Politisches Archiv des Auswärtigen Amts, "Projekt Klein," 6680/H096416.

⁴⁸ 「希特勒為発展对华合作事致蒋介石電（1936年5月13日）」、中国第二歴史档案館編（1994）『中德外交密档』4-5頁。

⁴⁹ 「顧振等致翁文灝電（1936年4月30日）」、中国第二歴史档案館編（1994）『中德外交密档』380頁。

⁵⁰ B. Nr. B Stat 1192/35 Gkods vom 15. Mai 1936, Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg i. Br., RM11/2/v. Case3/2/48899.

⁵¹ Aktennotiz Thomas über die Besprechung mit Dr. Kung am 12. August 1937, Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg i. Br., RW5/v. 315, „Akte Stein. Geheime Kommandosachen Japan“; 田嶋（2017）。

⁵² Aufzeichnung Neurath, 17. August 1937, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. I, Dok. Nr. 478, S. 612,

「日本との提携は保持する。しかし現在の日中紛争ではドイツは中立を維持しなければならない。中国との条約に基づく物資の輸出については、中国から外国為替ないし原料供給で支払われる場合、できるだけ対外的な隠蔽工作を施しつつ、続行せよ」。

日本は、当然のことながら、こうしたドイツから中国への武器輸出に強い不快感を示した。

1938年に入ると、ナチス・ドイツはヨーロッパにおける膨張政策のために英仏と対立を深め、日独伊三国の軍事的提携を強化する必要に迫られることとなった。同年2月4日にリッベントロップがドイツの外務大臣に就任すると、日本の外務大臣広田弘毅は、新外相の下でのドイツ東アジア政策の動向を探るため、東京駐在大使ディルクセン（Herbert von Dirksen）と面会し、ドイツへの要望を披瀝した。その要望の筆頭にあったのは、ドイツから中国への武器輸出の問題であり、日本がそれを「実際に停止する」ため、「現実的な措置を執ってほしい」というのであった⁵³。

翌1938年5月から6月にかけて、ヒトラー政権は「満洲国」承認、在華軍事顧問団の撤退、駐華公使トラウトマンの召喚など日本への一方的譲歩をおこなった。その一環として、対中国武器輸出の総責任者であったゲーリング（Hermann Göring）は、1938年4月5日、ヒトラー、リッベントロップら親日派の政治的圧力を受け、中国への武器輸出を公式に禁止する通達を発した⁵⁴。ゲーリングはその後5月7日に駐独日本陸軍武官大島浩に書簡を認め、対中国武器輸出の禁止により、今年は「およそ10億ライヒスマルクの現金」が失われてしまったとし、それによりドイツは「軍備拡張に対し極めて重要な意味を持つ原料資源を輸入する可能性」が奪われてしまった、と嘆いた。ゲーリングは、こうした事態が「いかに困難なことか、貴殿にはご理解いただけるでしょう」と大島に泣きつく有様であった⁵⁵。

こうして日本とドイツがともに撤退する形で、中国武器市場をめぐる日独対立は一応解消されることとなった。

⁵³ Dirksen an das AA, 5. Februar 1938, Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik, Serie D, Bd. I, Dok. Nr. 565, S. 676-677.

⁵⁴ Schnellbrief Göring, 5. April 1938, Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes, R901/106419.

⁵⁵ Göring an Oshima, 7. Mai 1938, Theodor Richard Emessen (1990) Aus Görings Schireibtisch. Ein Dokumentenfund, Berlin: Dietz, Dok. Nr. 35, S. 86-88.

ドイツの主要国向け武器輸出額 (単位 1000 RM)

	1936	1937	1938
中国	23748	82788	0
ソ連	3452	0	9570
ユーゴスラヴィア	1953	6141	11579
ブルガリア	4962	15785	23655
ルーマニア	3	10986	9633
ハンガリー	5250	33780	31483
ポルトガル	2656	17233	5430
ギリシア	512	17195	9755
トルコ	2293	18690	11704
日本	111	10865	5383
ブラジル	574	793	101514
その他	5077	10643	25139
	50591	224899	244845

Jahresbericht der A.G.K 1937, Bundesarchiv (Lichterfelde) R901/106407

Jahresbericht der A.G.K 1939/1940, Bundesarchiv (Lichterfelde)/R901/106419

より作成。

おわりに

以上本報告では、1930年代における日独軍事協力、中独軍事協力の実態を、具体的事実に基づきながら明らかにしてきた。

ドイツ国防省は、すでに1936年の時点で、もし将来独ソ戦争ないし日ソ戦争が起こる場合、日本と同盟するドイツは、日米英戦争に巻き込まれること、また、日米英戦争が起こる場合には、日本はシーレーンの完全な遮断により敗北に追い込まれることを想定していた。すなわちドイツ国防省の観点から見れば、ドイツが日本と同盟関係に入ることは、ドイツにとって極めて危険なことであった。ドイツは、日本と軍事協力をおこなう場合でも、戦略的同盟関係に入る訳にはいかなかったのである。

しかしそのことは、ドイツ国防省が日本の陸軍ないし海軍と軍事協力を結ぶことを排除しなかった。実際、ドイツ海軍は、1920年代に、潜水艦分野での軍事技術協力を日本海軍に対しておこなったし、1930年代には日本海軍が、航空母艦分野での軍事技術協力をドイツ海軍に対しておこなった。日本参謀本部とドイツ国防省防諜部は、日独防共協定の締結後、諜報・謀略分野での軍事協力関係を促進した。

一方ナチス・ドイツは、1930年代東アジア国際関係において日本と厳しく対立する中華民国に対しても、在華軍事顧問団の活動や、国防経済面での軍事協力、武器輸出や兵器プラント輸出という形での強力な軍事協力を展開したのである。

こうしたナチス・ドイツと日本および中国との多方面にわたる軍事協力は、しかし、統一した国家意思に基づくものではなかった。ヒトラーでさえナチス・ドイツの東アジアに対する軍事協力の総体を指揮統制する意思や意欲を欠いていたように見える。結局それらの多方面にわたる軍事協力は、その時々個別的組織利益（省益）に沿って、アド・ホックに決定されたのであった。